

「バリアフリー施設等データ整備仕様(案)」及び 「歩行空間における移動支援サービスの取組に関するガイドライン(案)」の 修正方針と今後の運用

令和8年8月27日
政策統括官付



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



バリアフリー施設等データ整備仕様(案)の対応方針



No	R8.3.24委員会における意見	対応(案)
1	フォントや配色について、ユニバーサルデザインに対応されていない箇所が見受けられる。 <u>ロービジョンの方に配慮してフォントや配色を定めた方が良い。</u>	- フォントは、ロービジョンに配慮したフォント(BIZ UDP ゴシック)に修正 - 配色は、JIS Z 8210(案内用図記号)や「標準案内用図記号ガイドライン2021」、「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」等を参考に、修正
2	JIS規格で定められている言葉と一般的に使われている言葉の混在が見受けられる。混乱を避けるため、可能な限り用語の表記揺れを解消してほしい。	- 建築設計標準、移動円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(2026年4月)で使用されている言葉へ統一 - 本仕様内での用語の表記揺れを再確認し、修正
3	<u>衛星画像からのデータの自動生成や、AIを用いた自動判別による写真からのデータ整備等が実証されており、今後も非常に重要な分野になると思う。このような技術を用いたデータ整備にも対応可能な整備仕様を検討してほしい。</u>	現状開発済みのシステムに対しては本仕様で対応しており、今後も必要に応じて対応を検討していく。
4	バリアフリー施設等データ整備システムにおいて、既存のピクトグラムを使用できる場合と既存のピクトグラムが存在しない場合があるため、整備仕様内で情報項目に対応するピクトグラムを整理すると、より使いやすくなると感じた。	- 建築設計基準に記載のある標準的なピクトグラムについては、整備仕様の解説部分でとりあげている。ただし、JIS規格などでピクトグラムが規定されていない情報項目については、整備仕様で現状記載していない。 - 今後も標準的なピクトグラムについて注視し、適宜対応していく。
5	段差を解消する機能である、 <u>車椅子使用者対応のエスカレーターの有無等を記載する情報項目があると良い。</u>	- 設備の普及度合い等を考慮し、情報項目としての追加は行わず、情報項目「備考」に、車椅子使用者対応エスカレーターの存在を記載いただくよう追記する。 - 今後も本設備の普及度合いには注視し、情報項目とするか検討する。
6	<u>便座の手すりに関する情報項目について、形状や位置等の詳細を記載できると良い。AIの写真判読機能を活用して便座の手すりを詳細に分類し、取得できる可能性も考えられる。</u>	- 当事者等へのヒアリングを通じて、現状、便座の手すりについては、「有無」と「可動／固定」のみを情報項目として設定している。 - 形状や位置等については、情報項目「備考」に文字で記載いただく旨を追記し、今後の技術動向をみながら、仕様改定の要否を検討する。
7	トイレ内のごみ箱は、一般的なごみ箱のほか、使用目的に応じて種類が多岐にわたる(オストメイト用のパウチ、大人用のおむつ、注射器等の医療用廃棄物、など)。 <u>バリアフリートイレのごみ箱は、使用目的に応じた詳細な情報項目を定義し記載できると良い。</u>	- ごみ箱の使用目的ごとに情報項目とした場合、個別に目的を確認することとなり、データ整備において負担となることが想定される。また、想定外の用途であった場合、備考のような自由記述に頼る可能性がある。 - 現段階ではごみ箱の使用目的を表す独立した情報項目の追加は行わず、情報項目「備考」にごみ箱の目的を記載する旨を追記する。
8	情報項目に音声案内の有無があるが、 <u>多言語対応の有無や対応言語の情報も記載できると良い。</u>	現状の設置状況から「案内板」「案内所」「トイレ」「エレベーター」にのみ情報項目「備考」にて対応するよう追記する。

No	令和7年度第3回WGにおける意見	対応(案)
1	歩行空間ネットワークデータの作成と関連して新しくLiDARやMMS等を用いて3次元地図を整備することも想定されるが、測量法や地理空間情報活用推進基本法においては測量成果や地理空間情報の重複整備を避けるよう努める必要があると記載されている。ガイドラインにおいて、作成するデータは既存の測量成果や地理空間情報と重複しないよう留意することを含めた方が良いと思う。	3次元点群データを整備する際は、重複整備が生じないよう、既存の測量成果の整備状況を確認する旨を追記する。

No	修正事項	対応(案)
1	バリアフリー施設等データ整備仕様との統一	- バリアフリー施設等データ整備仕様の修正に伴う反映 - 図・表記の統一
2	体裁の修正	- 文字色、フォントなどの統一 - 誤記などの修正



以上の修正対応をもって、以下の2点を公表し、運用開始

- バリアフリー施設等データ整備仕様
- 歩行空間における移動支援サービスの取組に関するガイドライン

今後も運用しながら不断の見直しを行っていく